



多良木幼稚園でのそうめん流し

- 郡民体育祭総合準優勝
- レベッカ・モーリーさん ようこそ多良木町へ
- 固定資産税の減額措置制度
- 保健師だより
- 国民年金インフォメーション
- 教育委員会だより
- お知らせ
- 社協だより

2007

8

No.463

郡民体育祭総合準優勝

五月二十八日のゲートボール

競技を皮切りに始まった「第五十七回球磨郡民体育祭」は、最終競技種目である陸上競技他三競技が雨天中止となりましたが、その他の各競技種目は全日程を終え、全種目総合で本町は惜しくも準優勝となりました。

本町からは三十二種目の競技に約四百名の選手が出場（出場予定者を含む。）し、団体競技では、十二連覇のバレーボール男子ほか三種目の競技に優勝、また、多くの上位入賞者を出しました。選手・関係者のみなさんお疲れさまでした。



▲団体優勝した四半的弓道

【全種目総合】

■優勝

あさぎ町 145点

■準優勝

多良木町 119点

■三位

錦町 116.5点

【団体成績】

■優勝

バレーボール男子

弓道

四半的弓道

クレール射撃

■準優勝

水泳

ソフトボール男子

バレーボール女子

バスケットボール男子

バスケットボール女子

剣道

ゴルフ女子

■三位

軟式野球

ソフトボール女子

柔道

銃剣道

テニス

ボウリング

ゴルフ男子

ゴルフグラウンドシニア

グラウンド・ゴルフ男子

全日本高校

馬術大会優勝

七月二十日（金）から二十二日（日）まで、山梨県北杜市の県馬術競技場で開催された第四十一回全日本高等学校馬術競技大会において、南陵高等学校が初優勝しました。

二十五日（水）には、同校三年生馬術部の多良木中学校出身である主将の藤本一樹君（黒西四区）と吉田貴紀君（多二区の二）が淵上裕仁監督と共に本庁を訪れ、大会優勝の報告してくれました。

選手・関係者のみなさん本町におめでとうございました。



▲右から淵上監督、藤本君、吉田君

多高二年生

訪問介護体験

七月二十四日（火）から三十日（月）まで、多良木高等学校普通科福祉教養コース二年生の多中出身者五名が、訪問介護同行体験のため、本町の社会福祉協議会へ実習にいられました。

これは、社会福祉に携わる者としての能力と態度を育て、訪問介護員二級資格取得を目指すために行われたもので、鮑田光（多一区の一）、椎葉美和（久五区）、山口真瞳佳（多五区の一）、白丸裕子（黒東九区）、丸目祥子（久一区）五名の生徒さんは、それぞれの実習日に貴重な体験をされた一日になったようです。



▲実習に励む白丸さん

多中九州大会出場

七月に行われた県中学校総合体育大会の体操競技で優勝した多良木中学校体操部と、ソフトボール競技で準優勝した同校野球部が、八月上旬に開催された九州中学校大会に出場しました。体操部は、予選（規定）七位で通過し決勝は八位、野球部は一回戦で惜しくも大分県（明野中）に敗れました。選手・関係者のみなさんお疲れさまでした。



▲九州大会前に本庁を訪れた選手達（左：野球部、右：体操部）

Ms. Rebecca Moeri Welcome To Taragi!

レベッカ・モーリーさん ようこそ 多良木町へ!



7月29日に外国語指導助手のレベッカ・モーリーさんがアメリカ合衆国より初来日し、2年間お世話いただいた前任のニキ・キングさんに代わって、8月1日多良木町へ着任されました。レベッカ・モーリーさんは、語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により本町へ派遣され、町内の幼稚園、小・中学校における外国語指導の補助や外国語教育教材の作成補助等を行ってまいります。町民の皆さんもお気軽に声をかけてください。

ニキ・キングさん長い間お世話になりました。そして、レベッカ・モーリーさん2年間どうぞよろしく申し上げます。

..... 自己紹介

Hello Taragi! My name is Rebecca Moeri. I am from Green Bay, Wisconsin, America, in the north. I studied Spanish and global cultures at University. I play the piano and I like outdoor sports. I came to Japan to learn more about the respected Japanese culture and language. I am honored to be a part of your community and I am confident we will have a happy relationship. I look forward to meeting all of you during my stay here.

Thank you! See you soon.

多良木町のみなさんこんにちは！私の名前はレベッカ・モーリーです。私はアメリカの北部、ウィスコンシン州のグリーン・ベイから来ました。大学ではスペイン語と国際文化を勉強しました。趣味はピアノです。屋外スポーツも好きです。日本では素晴らしい日本文化、そして日本語についてたくさん学びたいと思います。この町の一員になれてとても光栄です。ぜひみなさんと楽しい関係を築いていきたいと思っています。ここに住んでいる間に、みなさん全員とお知り合いになれるのを楽しみにしています。これからどうぞよろしく申し上げます。

多良木幼稚園で

そうめん流し

七月十九日（木）多良木幼稚園で、一学期を締めくくる行事として、そうめん流しとスイカ割りが行われました。

この行事は、「園児の生きる力の基礎を培いたい」と毎年行われているもので、そうめん流しの具材として、同園で栽培したミニトマトや園児が飼育している鶏のゆで卵も流れました。

スイカも同園で栽培されており、おいしそうに食べている園児十九名の笑顔からは「収穫の喜び」が感じられました。二期も元気に登園してください。



▲スイカ割りを楽しむ園児

◇健康保険◇人吉総合病院外来完全予約制開始のお知らせ◇

当院は、これまで国の医療政策に従い、地域医療機関との「機能分化」と「連携」を図ってまいりました。具体的には、外来診療を地域医療機関におまかせし、急性期の入院診療に力を入れてまいりました。

この方針をさらに推進させ、外来待ち時間も短縮させるために、当院は、平成19年9月より外来診療の完全予約制を開始いたします。再診の患者さんはもとより初診患者さんも、予約を入れて受診していただくこととなります。どうかご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【時間帯】 電話にて予約をお取り出来る時間帯 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祭日を除く)

【初診時】 紹介状をお持ちの患者さんは、 予約センター 0966-22-1900

紹介状をお持ちでない患者さんは、 予約センター 0966-22-7878 にお電話ください。

※ 紹介状をお持ちでない方は、初診時特定療養費として、5,000円頂くこととなりますので、ご了承ください。(特殊外来は除く)

【再来時】 診察後の予約は、担当医師及び看護師が次回診察予約をお取りいたします。

ご自分で電話予約や変更は、0966-22-7878 にお電話ください。

予約センター窓口での予約は、月曜日～金曜日(祭日を除く)9:00～17:00 行います。

当院は、完全予約制となります。

予約をされないで来院された場合、当日中に受診できないことがあります。

※ 診察は予約の方を優先いたしますので、予約のない方はお待ちいただくこととなります。

※ 受付票には「〇〇時〇〇分～」と受付時間が表示されますが、30分枠の開始時間を記してあります。診察はその時間から始まるということではありません。

※ 当院での診察は、症状の程度により診察時間が大幅に変わります。お一人にかかる時間が固定されている予約制とは異なり、症状により予約時刻から多少お待ちいただく場合もございます。

※ 完全予約制に関する質問は、当院地域連携室までお問い合わせください。

TEL 0966-22-2191 (内線 240)

予約センターでの受付は、8月27日(月)から開始されました。

多良木町の身体障害者及び知的障害者の相談員です

平成19年4月1日から平成21年3月31日までの2年間、次の3名の方が多良木町の相談員です。お気軽にご相談ください。

■身体障害者相談員(2名)

佐伯孝子 奥野1163番地(久7区) TEL 42-3591

味岡一郎 多良木1428番地1(多10区の1) TEL 42-5840

※昼間の連絡先 (株)イワオ建設 TEL 42-2583

■知的障害者相談員(1名)

坂本八重子 黒肥地517番地5(黒3区) TEL 42-6230

ひとり親家庭等医療費助成事業の手続きについて

今までの母子家庭医療費助成は、母子家庭が対象でしたが、ひとり親家庭等医療費助成に変わり父子家庭も対象になりましたので、該当される方は、申請手続きが必要になります。

1、名称は、

母子家庭医療費助成

H19・4

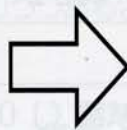
ひとり親家庭等医療費助成

2、内容は、

(1) 対象が大きく変わりました。

母・・・母子家庭の母で20歳未満の
児童を扶養している母

児童・・・母子家庭の児童で18歳に
達する日以降の最初の3月
31日までにある児童
父母がいない児童



母・・・母子家庭の母で20歳未満の児童を扶養
している母

父・・・父子家庭の父で20歳未満の児童を扶養
している父

児童・・・母子家庭・父子家庭の児童で18歳に
達する日以降の最初の3月31日まで
にある児童
父母がいない児童

その他・・・所得制限があります。

(2) 助成のシステム

- ・対象者が各医療機関又は、調剤薬局にて支払われた一部負担額に対して3分の2を助成します。ただし、付加給付（高額医療費等）がある時は、その額を控除した額を助成します。
- ・町指定の用紙に、1ヶ月単位とし各医療機関と調剤薬局ごとに申請してください。
※受診から1年経過した日以降においては、申請することができません。
- ・毎月15日までに申請された分をその月の下旬に本人の口座へ振り込みます。
- ・受給資格の有無について、毎年8月1日現在で確認します。現在の証書の有効期限は7月までです。

3、申請の方法、

母子家庭・・・・・・8月の児童扶養手当の現況届と同時申請になります。

父子家庭・・・・・・平成19年度7月から9月までに申請された場合4月分から対象
10月以降の申請は11月分から対象になります。

申請手続きは……

申請手続きは・・・・多良木町役場・子ども対策課までお尋ねください。

*** お問い合わせ先 ***

多良木町役場 子ども対策課

TEL 0966-42-1262 (直通)

FAX 0966-42-2293

住宅のバリアフリー改修に伴う 固定資産税の減額措置について

平成19年4月1日から住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置制度が創設されました。平成19年1月1日以前に建てられた住宅(併用住宅であれば、居住部分が2分の1以上のもの)に、下記のような一定のバリアフリー改修工事を行った場合、一戸当たり、100㎡(床面積)相当分までは、翌年度1年分に限り、改修家屋全体に係る固定資産税の3分の1を減額します。

【平成19年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)】

工事完了期	平成19年4月1日～平成22年3月31日
減額期間	翌年度分の税額のみ
減額内容	固定資産税の1/3を減額(100㎡分までを限度)
入居者要件	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方 ・介護保険法の要介護若しくは要支援認定を受けている方 ・障害をお持ちの方
工事内容	<input type="checkbox"/> 廊下の拡幅 <input type="checkbox"/> 手すりの取付け <input type="checkbox"/> 階段の勾配の緩和 <input type="checkbox"/> 床の段差の解消 <input type="checkbox"/> 浴室の改良 <input type="checkbox"/> 引き戸への取替え <input type="checkbox"/> 便所の改良 <input type="checkbox"/> 床表面の滑り止め化 ※該当する工事で、工事に要した費用から補助金等を除いた額(自己負担額)が、30万円以上のもの

●申告に必要なもの

- (1) 年齢、介護保険法の要介護若しくは要支援認定を受けていること、障害をお持ちであることを示す各種手帳等又はその写し
- (2) 工事費用の領収書の写し
- (3) 工事明細書(工事の内容及び費用を確認できるもの)の写し
- (4) 改修工事箇所を撮影した写真(工事前、工事後)
- (5) 補助金・助成金等の明細の写し(交付又は給付を受けられた方のみ)

注意!!

この制度を利用される方は、事前に税務課固定資産税係にご相談ください。

*** お問い合わせ先 ***

多良木町役場 税務課

TEL 0966-42-1254 (直通)

FAX 0966-42-2293

早寝・早起き・朝ご飯！

保健師だより

シリーズ
149

最近、テレビを見るなどして夜更かしをし、朝起きられず、朝食を食べずに学校や保育所に行く子どもが増えています。このような基本的な生活習慣の乱れは、学力や体力低下をもたらすとともに、非行の一因になるともいわれています。

また、最近メタボリックシンドロームという言葉をよく耳にするようになりました。これは、大人だけの問題ではありません。生活習慣の確立は、子どもの頃からスタートします。大人のメタボリックシンドロームの大部分が子どもの頃から生じ、それらは増加しつつあると言われています。



○子どもの元気は、食事・睡眠・運動が基本です○

食事：朝食を抜いてしまうと…

前日の夕食時に蓄えたエネルギーは、朝には無くなってしまいます。脳が必要とするエネルギー源が無いので、脳が働きません。また、体温が上昇しにくくなり、脳や体の動きが鈍くなります（例えば、ぼーっとしている。集中力が無い。体がだるい。）

☆ 基本的には、3食の食事と軽いおやつを規則正しく摂ること。

☆ 子どもが好きな甘いお菓子、肉や油脂類の摂りすぎに気をつけましょう。

睡眠：1日に必要な睡眠時間は、個人差があります。人間の覚醒度が最も高い午前10時から12時までに、眠気を感じることなく活動できているのであれば、睡眠時間は足りています。朝早く起きて、夜しっかり寝ることが大切です。

私たちの生体時計は25時間周期で、地球の24時間周期とは1時間のズレがあります。このズレを調整してくれるのが朝の光です。また、睡眠不足は、肥満に影響を与えるというデータもあります。

☆ まずは早起きをして、夜更かし・朝寝坊の悪循環を断ち切りましょう！

☆ 寝る直前にテレビを見たり、激しく遊んだり、熱いお風呂に入るのはやめましょう。



運動：テレビを見たり、テレビゲームをしたりと室内で遊ぶことが多くなり、運動量が減っています。生活も便利になり、日常生活の中で体を動かす機会が少なくなりました。

運動をすることで、エネルギーの消費ばかりでなく、運動発達の獲得、筋組織の発育、生活リズムの改善、ストレス発散などの効果があります。

☆ 外で元気に遊びましょう…散歩や体を使った遊び・スポーツなど

子どもは大人の姿を見ています。まずは、大人がお手本を見せて下さい。家族みんなで、早寝、早起きをし、朝ご飯をしっかりと食べて、元気になりましょう！

年金時効特例法について

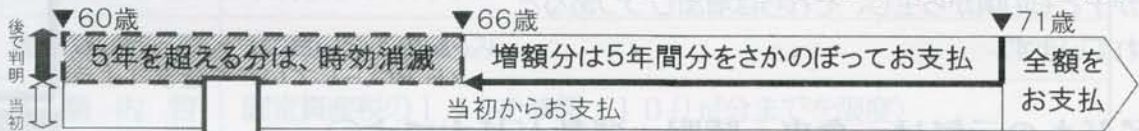
年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、ご本人または、遺族の方へ全額をお支払いします。

今までは

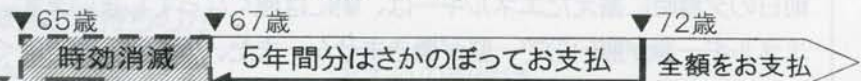
年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。

〔具体例 ①〕

60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合



〔具体例 ②〕 72歳の時に年金記録が見つかり、年金の受給資格があることが分かった場合



※ 受給権発生の年齢は、個人により異なります。

これからは

年金時効特例法の成立により、この部分も全期間さかのぼってお支払いします

対象となる方

1. 既に年金記録が訂正されている方

- ① 年金記録の訂正により年金額が増えた方
⇒〔年金（老齢・障害・遺族）の時効消滅分が全期間遡って支払われます〕
- ② 年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることとなった方
⇒〔年金（老齢・障害・遺族）の時効消滅分が全期間遡って支払われます〕
- ③ ①や②に該当する方が、亡くなっている場合には、そのご遺族の方
⇒〔未支給年金の時効消滅分が支払われます〕
※ ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、生計を同じくされていた方に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

2. 今後、年金記録が訂正される方

- ④ 今後、年金記録が訂正された結果、上記①～③と同じように年金額が増える方
⇒〔増額された年金や未支給年金が全期間分支払われます〕

お問い合わせ先

詳しくは、お近くの「社会保険事務所」または、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165（平日 8:30～17:15）までお願いします。

社会保険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）

厚生労働省・社会保険庁

教育委員会だより

夏季休業中に
多良木町教職員の研修開催される。

地域理解研修

去る、7月30日(月)に今年度、多良木町に初めて勤務することになった学校の先生を対象に、地域を理解していただくための研修会を開催しました。

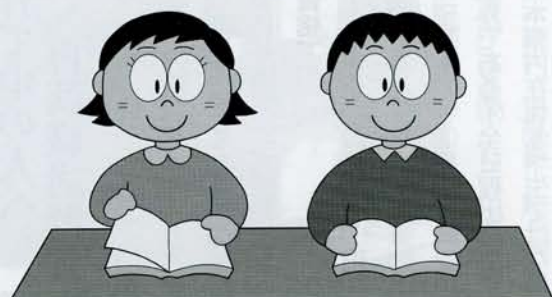
総勢17名の方が町内にある豊富な文化財について、実際に現地に行って、教育振興課社会教育係 魚住主事の解説を聞きながら、熱心に学ばれました。



図書館担当職員研修

平成19年7月25日(水)に、多良木中学校図書室を会場にして、多良木町の学校の図書館の担当者、町の図書館に勤務する職員を対象に、研修会を実施しました。

本年度は、図書館を担当する先生方のほとんどが、新しく変わられました。多良木中学校の谷村先生のこれまでの実践をもとに、図書館の掲示物、啓発のリーフ等、図書館業務の工夫やアイデアについて研修をしました。



多良木町の文化財

◆王宮神社楼門

昭和37年9月10日県指定 重文(建)

所在地 多良木町大字黒肥地字是居



応永23年(1416)相良頼久の建立と伝えられ、三間一戸の楼門、寄棟造、茅葺である。明治末期、修理の際に組物の斗椽を取り除いたので総体が低められている。

なお、全体の老朽が著しいため、平成2~3年に解体修復工事が行なわれ今日にいたっている。熊本県最古の唐様の楼門として貴重な遺構である。

こころ豊かに暮らせる たらぎ町

人権メッセージ

すべての人に優しくすることは
おぼつかしいけれど
今日出会った人に優しくすることは
私にもできるかもしれない。



お知らせ



県税の

災害減免制度

次のような場合に、県税が減額または、免除される場合があります。

詳しくは、左記へお尋ねください。

【自動車税】

災害で車が使用できなくなったり、相当な被害を受けたとき

【個人事業税】

個人の事業用資産などが、災害で相当な被害を受けたとき

【不動産取得税】

家屋や土地が災害で相当な被害を受け、それに代わる家屋や土地を三年以内に取得したとき

なお、被害を受けた日または、納税通知書が届いた日から二ヶ月以内に申請が必要です。

【お問い合わせ先】

球磨地域振興局税務課

電話〇九六六一二二一五六四四

FAX〇九六六一二四一七七九八

電子メール kusouzeimu@pref.kumamoto.jp

kumamoto.lg.jp

「無料法律相談 情報提供」開催

日本司法支援センター熊本地方事務所（法テラス熊本）主催による「法テラス熊本in人吉 無料法律相談&情報提供」が次のとおり開催されます。

弁護士、法テラス熊本の専門職員による相談（多重債務、夫婦関係、相続、交通事故、その他全般）です。

【日時】十月四日（木）

午後一時から四時まで（受付は、午後〇時三十分から三時三十分まで）

【場所】人吉市総合福祉センター（人吉市西間下町四一一一）

但し、弁護士による相談は、所得の少ない方に対するもので、事前に電話による申込み、審査が必要です。弁護士相談の予約受付は、九月十八日（火）午前九時からです。（人員制限有り）

【お問い合わせ・予約先】

法テラス熊本（担当：吉田）

二八六〇一〇八〇六

熊本市花畑町七一〇 熊本市産業文化会館五階 電話〇五〇一

三三八三二五五二二

特定不妊治療費 助成内容の変更

次のとおり県の特定不妊治療費の助成内容が変わります。

【対象治療法】

体外受精及び顕微授精

【給付内容】

一回の治療につき十万円までとし、年度あたり二回を限度に通年五年

【助成対象者】

体外受精及び顕微授精以外の治療法では、妊娠の可能性がないと医師に診断された県内（熊本市を除く）に住む戸籍上の夫婦。本年度

は、治療終了日が平成十九年四月一日～二十年三月三十一日の方が対象です（二十年三月末までに申請）

【所得制限】 夫婦合算した所得額が、七百三十万円未満

【指定医療機関】 県保健所にお問い合わせください。

【申請方法】

治療終了後、県保健所に備えてある申請書と受診証明書に住民票、戸籍謄本又は外国人登録原票記載事項証明書、夫婦の所得証明書を添えて最寄りの保健所へ提出してください。

詳しくは、最寄りの保健所（保健予防課）又は県庁健康づくり推進課（電話〇九六一三三三三二二〇九内線七〇七七）へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

県商工観光労働部労働雇用総室（担当：後藤、松尾）

電話〇九六一三三三三二二〇九内線七〇七七

県ホームページ「ただいま募集中」のページ）

http://www.pref.kumamoto.jp/menu/menu_24.asp

電話〇九六一三五五二〇九

キャリア教育 応援団の募集

県では、子どもや若者の勤労観・職業観をほぐむ「キャリア教育」を推進しています。職場見学や職場体験・インターンシップ、職業講話などのキャリア教育に無償で協力に応じる事業所・団体、公的機関などを対象に「キャリア教育応援団」を募集します。また、「キャリア教育応援団」をPRしていくにあたり、統一して使用するシンボルマーク及びキャッチフレーズを募集します。

【お問い合わせ先】

県商工観光労働部労働雇用総室（担当：後藤、松尾）

電話〇九六一三三三三二二〇九内線七〇七七

県ホームページ「ただいま募集中」のページ）

http://www.pref.kumamoto.jp/menu/menu_24.asp

電話〇九六一三五五二〇九

子育て中の人へ 再就職講習会

県は、子育て等のため二～三年後の就職・再就職を希望する人を対象に、就職に必要な技術の習得を目的とした講習会を開催します。

【受講資格】

次の①～⑦を全て満たす人①現在子育て中である②二～三年後の就職を希望している③雇用保険受給の対象外である④全日程出席できる⑤熊本県内在住⑥学生ではない⑦過去に同一内容の当センター講習会を受講していない

【内容】

十月十八日、十一月二日、昼間の十二日間。簿記、パソコン、キャリアカウンセリング。託児（二歳～就学前あり）

【受講料】

無料（教材費は別途必要）

【定員】

二十名（選考により決定）

【申込み日時】

九月十二日・十三日の十時～十五時

【お問い合わせ・申込み先】

県民交流館パレアしごと相

談・支援センター

電話〇九六一三五五二〇九

球磨養護学校の 学習体験会・公開授業

■「学習体験会」について

【日時】十月一日(月)～四日(木)
九時～十四時

【会場】県立球磨養護学校

【対象者】人吉、球磨、水俣、

芦北地区の四歳以上の幼児、小中学生及びその保護者、担任の方々等

【申込み】九月二十日(木)までに申込書を郵送または、FAXにて申込み

■「公開授業」について

【日時】十月十九日(金)

九時三十分～十一時五十分

【会場】県立球磨養護学校

【対象者】行政、福祉、教育関係者、援護施設や一般の方々

【申込み】十月十一日(木)までに申込書を郵送または、FAXにて申込み

【お問い合わせ・申込み先】

県立球磨養護学校(教頭 徳永)
〒八六八-〇五〇-一 多良木町
大字多良木四二二七番地 電話
四二一三三九二 FAX四二一
六九三八

「Job navi 2007 学生等 就職面接会」開催

熊本労働局、県下各ハロー

ワーク(公共職業安定所)、熊本県、熊本市の共同主催により、

来春大学等を卒業予定の就職未決定者及び既卒者の就職支援と

県内企業の若年労働力確保を目的に開催します。

【日時】九月二十日(木)十三時～十六時(求人者受付十二時～、求職者受付十二時三十分～十五時三十分)

【場所】興南会館(熊本市本山町一三一)

【参加事業所】熊本県内に事業所を有する企業五十社

【対象求職者】

大学・短大・高専・専修学校を来春卒業予定の就職未決定者及び既卒者(平成二十年三月高校卒業予定者は対象としません)事前申込み不要

【参加事業所の申込先】事業所

管轄の各ハローワーク

【お問い合わせ先】熊本労働

局職業安定課(電話〇九六一二二一七〇三)

パソコン講座生徒募集

九月十日(月)から働く人のパソコン講座活用コースの受付が開始されます。

【日程】十月～十二月の各土曜日のうち十日間

【時間】

●九時～十六時(六日間)
●九時～十六時三十分(四日間)

【会場】人吉球磨能力開発センター パソコン教室

【募集人員】十名程度(定員になり次第締め切り)

【受講料】九千円

【お問い合わせ先】

人吉球磨能力開発センター
人吉市相良町一二五三一
電話二二二四七五

登記測定の無料相談

来る10月1日「法の日」にちなんで、土地・建物に関する登記測定の無料相談が実施されます。

- 日時：10月1日(月)～3日(水)
午前9時から午後4時まで
- 場所：人吉球磨で開業の各土地家屋調査士事務所

【お問い合わせ先】

土地家屋調査士会
人吉支部長 松本 豊
電話22-6846

※電話での相談も受け付けます。
お気軽にご相談ください。

熊本県土地家屋調査士会人吉支部

町長交際費の支出状況 (H19.7.1～7.31)

No.	件名	金額	支払先
1	交通指導員退職者記念品代	10,000円	多良木町商工会
2	平成19年度県庁織月会会費	5,000円	県庁織月会
3	那須芳紀氏逝去に伴う香典代	5,000円	喪主 那須 悦子
4	多良木高校総体出場看板代	44,100円	田頭看板店
5	多良木の夏イベント広告代	5,250円	(株)人吉新聞社
6	全国治水大会栃木大会参加費	1,000円	大会実行委員会
7	人吉球磨夏のレジャー情報特集 広告宣伝料	21,000円	(株)人吉新聞社
8	県中体連球磨人吉大会広告料	10,500円	(株)人吉新聞社

人のうごき

(7月1日現在)

人口 11,467人
男 5,392人
女 6,075人
出生 5人 死亡 13人
転入 12人 転出 26人
世帯数 3,902世帯

8月の納税

健康保険税 4期
町県民税 2期
の納入月です

町長と語る会

9月25日(火)
お申し込みは
総務課まで

社協だより

第29回 夏季高齢者

グラウンドゴルフ大会

(社協・老人クラブ連合会共催)

本大会は、高齢者の健康つくりと会員の皆さんの親睦を図るために、毎年二回、夏季と冬季に開催しております。

今回は61チーム478名の会員の参加で、早朝から猛暑の中での開催となりました。

会員の皆さんは暑さ対策も万全に日頃の練習の成果を存分に発揮され、1ラウ



ンドに3回のホールインワン賞やオール2打の特別賞が出るなど会場は大変盛り上がりしました。



上位3チームの成績は次のとおりです。

【成績】

優勝 勝・多良木9区の1Bチーム(220打)
準優勝 久米2区Aチーム(225打)

第三位 多良木9区の1Aチーム(226打)

【優勝チームの選手名】 敬称略
告原 進・土屋不二男・淵田重徳・河野伊智子・告原いとみ・後藤紀代子・淵田サダメ・鳴子テル子

ボランテニア活動で夏の花を植栽

「ボランティアアグループけやきの会」の皆さんには毎年2回、環境美化活動として多目的研修センター

前の花壇に花の植栽をしていただきます。今回



は、夏の花を植栽していただきました。お盆の頃には満開になると思います。ありがとうございました。

上球磨3か町村「民生委員・児童委員協議会」合同研修会

今年度の合同研修会は、水上村岩野公民館で開催されました。本町の民生委員・児童委員協議会(会長:宮原大朗さん)からは28名の委員さんが参加され、各町村の会長さんから活動報告や情報交換会が行われました。

また、熊本県民生委員児童委員協議会の直江定信会長から「民生委員としての心構えに思う。」という演題で民生委員の歴史・心掛けたいことや役割など自らの体験を基に講演をして頂き、各委員さん方も自らの職責を再確認をされ、大変有意義な研修会となりました。



第6回 たらぎ社協福祉まつり開催のお知らせ

日時 平成19年9月9日(日) 午後1時 開会
会場 多良木町多目的研修センター2階

- 日程等
- (1) オープニング (黒肥地保育園児:遊戯)
 - (2) 記念品贈呈(90歳卒寿者)
 - (3) 地元より ジョイフル野菊(コーラス) 葉月会(ハンドベル演奏)
 - (4) ★ゲスト 英太郎(ものまね) & 西岡はるみ(演歌) ショー

※入場は無料で、タンポボさんや陶芸愛好会の皆さんのバザーも開店します。たくさんの皆様のご来場をお願いします。

老人クラブ連合会女性部の施設訪問研修

老連女性部(部長:梯幸子さん外19名)の皆さんが老人福祉施設の研修として球磨村の特別養護老人ホーム「千寿園」を訪問・見学されました。千寿園の小川施設長さんから施設開設の経緯や内容・行事等の説明を受け、女性部長さん方からは、いろいろな質問が出るなど、熱心に研修されていました。その後は職員の方々の案内で利用者の方々とふれあいながら施設の見学をさせていただきました。大変お世話になりました。



善意の灯

次の方々より社会福祉事業のために香典返しのご寄付を賜り誠にありがとうございました。御浄財は、慎重に考慮のうえ本町の社会福祉の向上のために有効適切に使用させていただきます。故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。(敬称略:受付順)

- 井上 アヤ子(黒五区)
- 和田 レイ(久五区)
- 黒木 佐智子(久四区)
- 中村 義成(多九区の一)
- 野村 トキセ(多十一区の一)
- 松下 明美(黒十区)
- 松岡 忠(多三区の一)

